

会計年度任用職員（期日前投票事務従事者）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（期日前投票事務従事者）
採用予定人数	25名程度
職務内容	期日前投票所に関する業務（システム操作、受付、案内、名簿対照、用紙交付、会場設営・撤去など）
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	接客対応及びパソコンを使用したデータ入力可能な方
任用期間	概ね選挙期日の2週間前から選挙期日の前日まで ※上記の期間は目安です。担当業務に応じて期間が異なる場合があります。
勤務場所	札幌市豊平区民センター（札幌市豊平区平岸6条10丁目） 選挙期日の3日前から前日までは東月寒地区センター（月寒東3条18丁目5番1号）で勤務していただくことがあります。 ※勤務場所はどちらも敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市豊平区選挙管理委員会事務局
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 1週間あたり5日以内とし、勤務日については豊平区選挙管理委員会事務局が定める。 ※土・日曜日、休日に勤務となる場合あり。 ・休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・勤務時間 1週間当たり30時間以内とし、1日あたりの勤務時間の割り振りは以下のいずれかとする。 A区分：8時15分から15時00分まで（休憩45分） B区分：9時30分から16時15分まで（休憩45分） ※時間外・休日勤務を命ずる場合あり
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・支給区分：日額（6,211円（地域手当を含む）） ・支払日：翌月21日 ・給料表：会計年度任用職員事務補助職給料表 ・手当：通勤手当その他の各種手当が支給されます。 ・支払方法：指定口座への振込等 ※上記の金額は令和6年4月時点のものです。条例改正等により変更されることがあります。 ※詳細は札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例及び施行規則等をご覧ください。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有
休暇	各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	加入要件を満たす場合には、雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和6年4月22日（月曜日）～令和6年6月14日（金曜日） ※郵送の場合は、令和6年6月14日（金曜日）必着

	<p>・応募方法 登録申請書を下記事務局まで持参又は郵送してください。 ※持参の場合は平日（土日祝を除く）午前8時45分から午後5時15分まで</p> <p>・面接日程：電話にて日程調整のうえ決定</p> <p>・合否決定時期：随時</p> <p>※申請書の様式は、豊平区ホームページの「選挙管理委員会事務局、期日前投票所でのアルバイトに従事する方の登録を募集します」に掲載されています。</p> <p>※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。</p> <p>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※選考の結果合格となった方を、選考成績の上位順に任用候補者名簿に登録いたします。</p> <p>※任用候補者名簿の上位の方から順に連絡し、応諾された方を正式に任用します。</p> <p>※任用候補者名簿に登録された方であっても、任用しない場合があります。（登録は任用を保証するものではありません。）</p> <p>※任用候補者名簿の有効期間は登録した年度のみとなります。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【申請書提出先】 〒062-8612 札幌市豊平区平岸6条10丁目1番1号 札幌市豊平区市民部総務企画課選挙係 ※封筒の表に「会計年度任用職員登録申請書在中」と朱書き</p>
<p>個人情報の取扱い</p>	<p>申請書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。</p>

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。